

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鹿屋市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県鹿屋市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県鹿屋市の全域

4 地域再生計画の目標

本市では、国より10年早く人口減少が始まっており、2000年の10万6,462人と比較すると2015年までの15年間で約3,000人が減少し、2060年には7万3,000人程度まで減少することが予想されている。

また、年代別にみると0歳から14歳の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少を続けており、地域別にみると、この18年間で、寿地域や田崎地域で人口が増加した一方、高隈地域や高須・浜田地域、輝北地域では、30%を超える人口が減少している。

これらの人口減少が著しい地域では、高齢化率も高い状況となっており、商店の消失や地域コミュニティの衰退のほか、地域の産業や文化など様々な分野に影響を及ぼしている。

年齢階級別の人口移動の状況をみると、10歳代で進学や就職に伴う大幅な転出超過となっている。20歳代では就職等による転入超過が見られるが、10歳代の転出数の半数程度となっている。

これらのことから、多様化する市民ニーズを踏まえた子育て支援の充実や若者が帰って来やすい環境づくりなど、人口減少のスピードを緩やかにするために、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、達成を図る。

基本目標1 やってみたい仕事ができるまちを実現する

基本目標2 いつでも訪れやすいまちを実現する

基本目標 3 子育てしやすいまちを実現する

基本目標 4 未来につながる住みよいまちを実現する

基本目標 5 とともに支えあい、いきいきと暮らせるまちを実現する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定農業者(個人)の1人 当たり平均農業所得(年)	3,867千円	4,200千円	基本目標 1
	認定農業者(法人)の経営 体数(各年4月1日現在)	117経営体	150経営体	
	農業産出額(耕種+畜産 +その他)(年)	4,313千万円	4,200千万円	
	主要林産物生産額(年度)	49千万円	69千万円	
	漁業水揚高(年度)	397千万円	417千万円	
	創業支援事業による創業 件数(年度)	41件	50件	
	立地企業の従業者数 (各年4月1日現在)	2,818人	2,900人	
イ	入込客数(年度)	1,321,472人	1,500,000人	基本目標 2
	宿泊者数(年度)	244,029人	250,000人	
	スポーツ合宿者数(年度)	18,878人	25,000人	
	スポーツイベント参加者 数(年度)	5,849人	11,000人	
	相談窓口を経由した移住 数(年度累計)	82人 (2015~2017 の3年間)	300人 (2019~2024 の6年間)	
ウ	合計特殊出生率	1.93	2.05	基本目標 3

	子育てに対する環境や支援に満足している市民の割合（市民意識調査）	65.1%	75.0%	
	18歳以下の子どもの数（各年10月1日現在）	19,696人	19,550人	
	標準学力検査（NRT）結果における全国との比較（※全国の偏差値を50としたもの）	小学校平均 50.5 中学校平均 48.4	小中学校ともに平均52.0以上	
	体力・運動能力調査結果における全国との比較（※全国の偏差値を50としたもの）	小学校平均 49.8 中学校平均 48.3	小中学校ともに平均52.0以上	
	小中学校における不登校児童・生徒の在籍率（各年度3月末現在）	1.23%	1.00%未満	
エ	くるりんバス及び乗り合いタクシーの利用者数	36,210人	46,000人	基本目標4
	リナシティかのやの利用者数（年度）	294,268人	350,000人	
	光ブロードバンド加入率（各年度3月末現在）	24%	40%	
	汚水処理人口普及率（各年度3月末現在）	71.5%	81.0%	
	交通事故死傷者数（年）	399人	385人	
	防災出前講座参加者数（年度）	377人	600人	
	一人当たりごみ排出量（年度）	843g/日	780g/日	

	肝属川の環境基準 (BOD) (年度)	3.2mg/l	3.0mg/l以下	
オ	高齢者の運動サロン等への参加人数 (年度) ※住民主体の運動サロン (1回1時間以上) に週1回以上参加	107人	3,000人	基本目標 5
	地域支え合い活動を行っている市民団体数 (各年度3月末現在)	179団体	250団体	
	介護認定率 (各年度3月末現在)	20.4%	18.5%	
	スポーツ実施率 (市民意識調査) ※成人が週1回以上実施	39.9%	65%	
	生涯学習講座等参加者数 (年度)	2,445人	2,500人	
	社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合 (市民意識調査)	14.9%	20.0%	
	町内会加入率 (各年4月1日現在)	72.2%	73%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

鹿屋市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア やってみたい仕事ができるまちを実現する事業

イ いつでも訪れやすいまちを実現する事業

ウ 子育てしやすいまちを実現する事業

エ 未来につながる住みよいまちを実現する事業

オ ともに支えあい、いきいきと暮らせるまちを実現する事業

② 事業の内容

ア やってみたい仕事ができるまちを実現する事業

温暖な気候や広大な農地などの恵まれた営農環境を生かし、地域雇用と所得の増大や農業・農村の持つ多面的機能の発揮を目指す「かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づいた取組を推進し、これまでの素材提供型農業から1次加工や6次産業化などによる高付加価値型農業への展開や安全・安心で付加価値の高い農林水産物の生産に取り組むとともに、担い手の育成や生産基盤の整備等を行い、魅力ある農林水産業の振興を図る。

商工団体や金融機関と連携し、生産性の向上などに取り組む中小企業等の資金調達や経営革新のほか、創業や事業承継等に対する支援の充実を図り、商工業の活性化を進める。

企業誘致に積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めるとともに、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を支援する。

(ア) 活力ある農林水産業を振興する事業

農業の担い手の確保・育成、農林水産業の経営体制の強化、持続的な農業・農村基盤と多面的機能の維持・発揮、家畜防疫体制の強化、鳥獣被害対策の充実、農地の集約・集積の推進、高付加価値化と販路開拓・拡大、環境にやさしい農業の展開、林業の推進、生産基盤の強化による生産性の向上、水産業の振興等

(イ) 商工業の振興と雇用を促進する事業

中小企業の振興、就業の支援、商店街の活性化、企業誘致等の推進、勤労者福祉の充実等

イ いつでも訪れやすいまちを実現する事業

霧島ヶ丘公園や鹿屋航空基地史料館、九州最大級の反射式望遠鏡で星空を観察できる輝北天球館、海軍航空隊串良基地があった串良平和公園、神代三山陵の1つである吾平山上陵などの観光資源と豊かな自然や食、戦争遺跡等を生かした多彩なツーリズム等による魅力的な観光地づくりを推進する。

「(株)おおすみ観光未来会議」を中心に、大隅4市5町による広域的な観光振興と誘客・交流人口の増加に取り組む。

鹿屋体育大学や地域密着型プロサイクリングチーム「CシエルielBブルーleu 鹿屋」をはじめとする健康・スポーツに関連する機関・施設が集積している本市の大きな特性を生かし、スポーツ合宿の誘致や「自転車によるまちづくり」など、スポーツによる交流を進める。

都市部から地方への移住に対する関心が高まっていることから、本市の魅力を最大限に活用し、移住・定住につながる取組を進める。

(ア) 地域資源を生かした観光を推進する事業

観光PRの充実、多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進、魅力ある観光地の形成、関係人口の増加につながる施策の展開、観光分野における広域・官民連携の強化等

(イ) スポーツによる交流を促進する事業

スポーツ合宿・大会の推進、ホストタウンの取組、自転車によるまちづくりの推進、「かごしま国体・かごしま大会」の開催による地域活性化等

(ウ) 移住・定住を推進する事業

移住・定住者への支援体制の充実、関係人口の増加につながる施策の展開、農業の担い手の確保・育成、就業の支援等

ウ 子育てしやすいまちを実現する事業

産科医の確保や母子健診、子ども医療費の助成、子育て中の親子がつどい、情報交換・交流ができる拠点施設の充実など、子育てに対する不安や負担感を軽減する取組や保護者が心にゆとりを持って子育てができ、また、育児と仕事等の社会的活動が両立できるよう、保育サービスや放課後対策

を充実することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める。

学校や家庭、地域社会での生活を通して、子どもたちが生き生きと育ち、広い知識と教養を身に付け、郷土を愛し、協力し合うことができる環境の充実を図り、未来を担う心豊かでたくましい人づくりを進める。

(ア) 子育て支援を充実する事業

産み育てやすい医療体制の充実、妊娠期から出産期における支援の充実、母子保健活動の推進、子育て支援策の推進、保育需要に対応するための環境整備等

(イ) 未来につながる教育を充実する事業

学力と資質を育む教育の推進、鹿屋女子高等学校の活性化、安全・安心な学校給食の提供、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進、国際社会で活躍できる人材の育成、学校教育環境の充実等

エ 未来につながる住みよいまちを実現する事業

中心市街地に行政・商業・医療などの都市機能施設が集積する拠点を維持・形成するとともに、輝北・串良・吾平地区等の周辺地域に地域拠点等を形成し、それらが有機的に連携する多極ネットワーク型コンパクトシティを目指す。

生活や物流を支える道路ネットワークや公共交通などの都市機能を確保するとともに、総合的な雨水排水対策や適正な土地利用などを進め、快適な居住環境の形成を図る。

大規模自然災害に備えた危機管理体制の整備や消防・救急、防犯体制の確保、交通安全、空き家の適正管理などの取組の充実により、安心して暮らせる地域づくりを進める。

快適な生活環境を確保するため、ごみの減量化やリサイクルの徹底を図るとともに、不法投棄の防止や生活排水対策等を進める。

これらの取組を通して、大隅地域の拠点都市として更なる発展を目指す。

(ア) 快適な生活基盤づくりを推進する事業

コンパクトなまちづくりの推進、市街地中心地域の活性化、治山・治水対策の推進、適正な土地利用の推進、公共交通の充実、良質な住環境の整備、道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理、基地対策の充実、

上水道の安定供給、下水道等の整備、高度情報通信基盤の整備、ICT
人材の育成及びICT利活用の推進等

(イ) 安全で安心な生活を実現する事業

消防・防災対策の充実、空き家の適正管理の推進、消費者行政の推進、
防犯・交通安全の推進、医療体制の充実等

(ウ) 自然環境にやさしいまちづくりを推進する事業

地球温暖化への対応、畜産環境対策等の推進、自然環境の保全、ごみ
減量・リサイクルの推進等

オ ともに支えあい、いきいきと暮らせるまちを実現する事業

子どもから高齢者、障害のある人、外国人など多様な地域住民が互いに
支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的
な福祉サービスと協働して、安心して暮らし続けることができる地域共生
社会の実現に向けた取組を進める。

市民一人ひとりが、それぞれの体力や能力に応じて、いつでもスポーツ
や文化活動、国際交流などに取り組むことができる環境づくりを進める。

市民生活に笑顔があふれ、生涯にわたって生き生きと過ごせるよう、人
権を尊重し、生きがいを持って暮らせる社会づくりを目指す。

(ア) 地域福祉を充実する事業

包括的相談支援体制の構築、生活困窮者自立支援の充実、在宅医療と
介護の連携、障がい者・障がい児福祉の充実、成年後見制度の利用促進、
認知症施策の充実、介護サービスの提供等

(イ) 健康づくり・生きがいづくりを推進する事業

スポーツ環境づくりの推進、国際交流の推進、鹿屋体育大学と連携し
た地域活性化、競技スポーツの推進、生涯スポーツの推進、市民文化の
振興、介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり、生涯学習・社会教育
の推進、健康寿命の延伸等

(ウ) 共生協働・コミュニティ活動を推進する事業

人権の尊重と男女共同参画の推進、地域コミュニティの構築・充実、
地域支援体制の充実等

※ なお、詳細は第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

125,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで